

市民の声を市政に届け、 特別支援学校新設の実現を

9月議会では、各会派より「肢体不自由児が通える特別支援学校の新設」についての一般質問があり、教育委員会として「埼玉県教育局県立学校部に、旧芝園中学校を候補地として肢体不自由児の特別支援学校設置に関する要望を行った。条件整備等について課題が想定されることから、引き続き県教育委員会との協議のなかで検討・調整が図れるよう努める。」との答弁がありました。



日本共産党川口市議団が市民の皆さんの声を長年にわたり市政に届け、実現に向け一歩前進しました。現在、川口市の肢体不自由児は県立和光特別支援学校や県立越谷特別支援学校に1時間～2時間もかけて通学しており、児童生徒や保護者にとって大きな負担となっています。先の6月議会の一般質問では「2020年2月の県議会で、村岡正嗣県議の肢体不自由児の負担軽減と川口に特別支援学校の質問に対する答弁では、川口市と公的な施設の活用が可能か？相談をしているとのこと、公的な施設の活用を検討し、提示することによって、肢体不自由児が通える特別支援学校の整備が現実味を帯びてくると考えますがどうか？」と再質問したところ、「肢体不自由児が通う特別支援学校は、施設・設備面で様々な配慮が必要となることから、今後も議員御指摘のことも含め、特別支援学校の所管である県教育委員会と協議を重ねて参ります」との答弁があり、具体的な候補地の提示への運びとなりました。

旧芝園中学校は耐震化がされていないことや通学バスなどの駐車場の整備、教室などの整備、教員の確保など様々な課題の検討が必要であると想定されますが、日本共産党川口市議団は今後も「肢体不自由児が通える特別支援学校の新設」実現に向けて努力を重ねてまいります。

新川口

2022年10月9日 No.1674
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

川口市立わかゆり学園を視察

わかゆり学園は昭和42年に知的障害児通園施設としてスタートした施設です。

現在は、児童発達支援センター（定員40人）、児童発達支援事業所（定員30人）、生活介護事業所（定員185人）、就労移行支援事業所（定員6人）、就労継続支援B型事業所（定員44人）、地域活動支援センター（定員20人）の6つの通所事業を行う施設となっています。

生活介護事業では、さおり織やスリッパ製作・木工やしいたけ栽培、草木染などをおこなっており、就労継続支援では封入作業や縫製などの作業が行われています。リハビリテーションや医療的ケアが必要な方には個別の対応もされていました。



◀就労継続支援の作業場にて

長年わかゆり学園に通う利用者も多く、平均年齢も高くなってきており、それぞれの障害の特性や年代に応じて活動内容や支援内容も考えています。職員の高い専門性や利用者との信頼関係も必要な事業です。

コロナ禍で施設内の対策を講じるために手作りのパーテーションが作られていたり、自分のペースで過ごすことのできるスペースづくりなど、以前にも増して個々に応じた対応が図られていました。コロナ禍で、福祉施設ではマスク着用などの感染症対策が難しい方もいる中、施設の運営や個別の支援の現場を視察し、様々な工夫をしながら利用者に向き合う姿勢を学ぶことができました。

新郷学校給食センターを視察

5月に虫が発生して給食停止

日本共産党川口市議会議員団と日本共産党の山崎すなお県政対策委員長、ふじしまともこくらし相談室長で、川口市立新郷学校給食センターを視察しました。古い方式の学校給食センターではありますが、現場では修繕を重ねて安心安全の学校給食を提供しようと努力している姿を見ることができました。

新郷学校給食センターは昭和49年4月から運用を開始しており老朽化しています。市内の小学校6校、中学校6校の給食を調理しています。今年5月23日には虫が発生して、23日～27日まで給食停止となりました。虫の発生源となったセンター内のベルトコンベアは撤去しました。9月市議会では新郷学校給食センターについて建て替えの必要を認識しているとの答弁がされました。

本来なら、老朽化してまで給食センターを使用するのではなく、一貫して日本共産党川口市議会議員団が訴えてきたように、自校調理を計画的に増やしておくべきだったのではないのでしょうか。

本来なら、学校給食は自校調理を進め、食育の観点からも栄養士をきちんと各校に配置して災害時の対応もふまえれば調理も直営が望ましいのではないのでしょうか。



知っ得情報

令和5度 新入学用品の 入学前支給は期限内に申請を

令和5年4月10日(月曜日)までに就学援助を申請し、認定となった新1年生に対し、新入学用品費(小学校/40,600円・中学校/47,400円)が支給されます。入学前に支給を希望する方は学校が定める期日までに申請しましょう。

詳細は川口市教育局指導課庶務係(電話:048-259-7663)直通
または党市議団までお問い合わせください。

支給対象について

1. 申請時に川口市に居住しており、かつ令和4年以降も継続して居住する
2. 令和5年4月に国立・県立・市立の小・中学校に入学予定である
3. 令和5年4月時点において、川口市の就学援助の受給対象者となる認定の条件を満たしている。
4. 転入等により、他自治体から新入学用品費を支給されていない

申請方法について

1. 新小学1年生
 - 必要書類を入学予定の川口市立の小学校に提出してください
 - 必要書類は《就学援助のお知らせ》や《新小学1年生用パンフレット》をご覧ください。 ※提出期限は各学校で異なりますのでご注意ください。
2. 新中学1年生
 - 必要書類を在学中の川口市立の小学校に提出してください。
 - 必要書類は《就学援助のお知らせ》や《新中学1年生用パンフレット》をご覧ください。 ※提出期限は各学校で異なりますのでご注意ください。
3. 国立・県立の小・中学校新1年生

国立・県立の小学校に入学する可能性のあるかたは、国立・県立の小学校に入学が決定した時点でご申請ください。

※申請書を提出する場合は、事前に川口市指導課までご連絡をしてください。

 - 必要書類は《就学援助のお知らせ》をご覧ください。